記者発表資料

令和 4 年 8 月 3 日
福島河川国道事務所
磐城国道事務所

東北中央自動車道の利活用促進に関する懇談会を開催します

～東北中央自動車道を活かした沿線地域の更なる活性化に向けて～

〇東北中央自動車道（相馬～米沢）を活かした地域づくりの推進を図ることを目的に、関係市町村※が一堂に会して議論する場として「東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会」を令和３年度に設立し、情報共有等を実施しています。
〇東北中央自動車道（相馬～福島）が開通して１年が経過し、更なる地域活性化のため、第２回東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会を開催します。
〇今回の懇談会は、東北中央自動車道（相馬～米沢）の整備に伴う関係者間の連携施策について、意見交換を行います。

※福島市、相馬市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、新地町、飯舘村、米沢市

記

１．日時　：　令和 4 年　8 月　5 日　（金）　10：00　～　11：30

２．場所　：　福島河川国道事務所、磐城国道事務所、福島県庁、各市町村、東北地方整備局等を繋いでＷｅｂ会議

３．次第　：　別紙 1 のとおり

４．構成員：　別紙 2 のとおり
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用で行います。
・会議は公開で行いますが、会場の都合により、一般の方の傍聴はできません。
・報道機関のみ会場で傍聴できます。（取材に関する詳細は**別紙 3** 参照）

＜発表記者クラブ＞
〇福島県政記者クラブ　〇福島市政記者クラブ　〇いわき記者会　〇いわき記者クラブ
〇いわき市広報広聴課　〇南相馬市役所記者クラブ　〇山形県政記者クラブ
〇米沢記者クラブ

問い合わせ先

【事務局】
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所　調査第二課
磐城国道事務所　調査課
福島県　土木部　道路計画課　高速道路推進室
《問い合わせ先》
国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所　TEL（０２４６）－２３－０９６３
調 査 課 長　佐藤（さとう）　輝明（てるあき）（内線４５１）

別紙１

第２回　東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会

日時：令和４年８月５日（金）
10：00～11：30（Ｗｅｂ会議）
場所：福島河川国道事務所　３階　大会議室
磐城国道事務所　２階　第１会議室

次第

１．開会

２．会長あいさつ

３．議事

（１）利活用懇談会の実施状況と議論の方向性

（２）東北中央自動車道（相馬～米沢）の整備効果

（３）連携施策の実施・検討状況と今後の展開

・事例紹介　『広域周遊促進サイクリングマップの取り組みについて』
伊達市　産業部

・事例紹介　『東北中央道を利活用した浜焼きの販売について』
相馬市　産業部

・事例紹介　『東北中央道を中心としたドライブマップについて』
福島商工会議所

（４）意見交換

（５）今後のスケジュール

４．その他

５．閉会

別紙２

■東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会　構成員

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長（会長）	丸山　和基
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長（副会長）	原田　洋平
国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所長	渋谷　賢治
福島県　土木部次長（道路担当）（副会長）	青木　隆直
福島県 商工総務課長	鈴木　慎也
福島県 観光交流課長	小野　一浩
福島市 商工観光部長	加藤　泰広
福島市 建設部長	車田　和昭
相馬市 産業部長	伊東　充幸
相馬市 建設部長	石原　佳樹
南相馬市 経済部長	横田　美明
南相馬市 建設部長	木幡　藤夫
伊達市 産業部長	谷口　信高
伊達市 建設部長	山際　敬司
桑折町 産業振興課長	八巻　靖之
桑折町 参事兼建設水道課長	長谷川　聡
国見町 産業振興課長	佐藤　智昭
国見町 建設課長	村上　幸平
川俣町 政策推進課長	斎藤　修一
新地町 企画振興課長	小野　和彦
新地町 建設課長	小野　好生
飯舘村 村づくり推進課長	佐藤　正幸
飯舘村 建設課長	高橋　栄二
米沢市 産業部長	安部　晃市
米沢市 建設部長	吉田　晋平
福島商工会議所 専務理事	安達　和久
相馬商工会議所 専務理事	和田山　雄康
米沢商工会議所 専務理事	柴田　正孝
伊達郡商工会広域連携協議会（桑折町商工会長）	渋谷　浩一
伊達市商工会広域連携協議会（伊達市商工会長）	渡邊　武

別紙３

報道機関の方へ

１．当日の受付

〇受付時間：　9：30　～　10：00　（事前の登録は不要）
〇場　　所：　福島河川国道事務所　　3 階大会議室
　　磐城国道事務所　　2 階第 1 会議室
　　※いずれの場所でも傍聴することができます。
〇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は最低限の人数とし、マスク等の着用をお願いいたします。
〇受付時に非接触型体温計による検温を実施し、37.5 度以上の方は入室をご遠慮いただきます。

２．取材にあたっての留意事項

〇写真・テレビ撮影は、冒頭まで（会長あいさつ まで）といたします。
〇懇談会終了まで、会場にて懇談会の状況を傍聴いただけます。
〇議事進行中は、報道関係者席に着席願います。
〇懇談会開会前の取材は、なるべくご遠慮願います。
〇取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意願います。
〇手荷物・貴重品などの管理は、各社（各自）にてお願いいたします。
〇会場では、携帯電話をマナーモードにするか、電源をお切り願います。
〇会場での飲食、喫煙はできません。
〇懇談会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力願います。